

プレスリリース [2021年12月27日]

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）の前倒しについて

12月17日付け厚生労働省事務連絡及び、新たな変異株の発生状況等を踏まえ、追加接種（3回目）は、2回目接種完了から8か月経過せずに接種時期を前倒しして進めていきます。

■ 接種対象者

(1) 6か月以上の間隔において接種可能となる対象者

- ア 医療従事者
- イ 高齢者施設等の入所者及び従事者
- ウ 通所サービス事業者の利用者及び従事者
- エ 病院及び有床診療所の入院患者

※(1)の中でもア及びイの接種を優先する。

※医療従事者の方については、すでに接種を開始しています。

(2) 7か月以上の間隔において接種可能となる対象者

(1)で追加接種が可能となるもの以外の方

2022年1月から医療従事者以外の方の接種を開始します。

■ 接種会場

(1) 個別接種

1月・2月は、約150の医療機関で、原則ファイザーで接種を進めていきます。
なお、一部の医療機関ではモデルナでの接種を行います。

(2) 集団接種について（計9箇所）

1月【ファイザー】生涯学習センター

2月【ファイザー】生涯学習センター

【モデルナ】忠生市民センター、南市民センター、鶴川市民センター、堺民センター、小山市民センター、成瀬コミュニティセンター
サン町田旭体育館、町田市立総合体育館（小体育館）

※現在、民間施設と調整を行っており、接種会場は随時増やしていく予定です。

■ 本件に関するお問い合わせ

保健所 保健予防課 臨時接種担当課長 中村 TEL 042-785-4199